

令和4年度第2回 福岡県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日時：令和5年3月9日（木）14：00～16：00

開催方法：WEB開催

1 福岡労働局長あいさつ

2 議題

(1) 令和4年度公的職業訓練実施状況について

(2) 令和5年度公的職業訓練（離職者訓練）実施計画について

(3) 令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画（案）について

(4) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

3 その他

令和4年度第2回福岡県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

区分	氏 名	所属・役職名	出欠
有識者	益村 眞知子 <small>マスムラ マチコ</small>	学校法人 中村産業学園 九州産業大学 名誉教授	出席
	大矢野 栄次 <small>オオヤノ エイジ</small>	学校法人 久留米大学 名誉教授、客員教授	出席
	畔津 憲司 <small>アゼ ツ ケンジ</small>	公立大学法人 北九州市立大学 経済学部 准教授	出席
労使団体及び 産業界関係者	山下 優一 <small>ヤマシタ ユウイチ</small>	日本労働組合総連合会福岡県連合会 副事務局長	出席
	野口 信弘 <small>ノグチ ノブヒロ</small>	福岡県経営者協会 事務局長	出席
	吉田 隆彦 <small>ヨシダ タカヒコ</small>	福岡県中小企業団体中央会 情報調査課長	出席
	出水 泰輔 <small>デミズ タイスケ</small>	福岡商工会議所 経営相談部 商業・雇用支援グループ長	欠席
	古藤 雄一郎 <small>コトウ ユウイチロウ</small>	福岡県商工会連合会 運営支援課長	欠席
教育訓練等 関係者	井上 和久 <small>イノウエ カズヒサ</small>	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部長	出席
	田所 徹夫 <small>タドロコ テツオ</small>	一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会 理事	出席
	黒木 共秀虎 <small>クロキ トモヒコ</small>	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 (一般財団法人 日本医療教育財団 福岡支部長)	欠席
	中野 秀聡 <small>ナカノ ヒデサト</small>	福岡県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長	出席
職業紹介事業 関係者	南里 恒子 <small>ナナリ ツネコ</small>	一般社団法人日本人材紹介事業協会 九州地区協議会 (株式会社ACR 人材コンサル事業部 取締役部長)	出席
福岡県	島川 義隆 <small>シマカワ ヨシタカ</small>	福岡県福祉労働部労働局 職業能力開発課長	出席
労働局	安達 栄 <small>アダチ サカエ</small>	福岡労働局長	出席
	渡辺 聡 <small>ワタナベ サトシ</small>	福岡労働局職業安定部長	出席
事務局	田代 周一 <small>タシロ シュウイチ</small>	福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課公共訓練係長	出席
	古川 政彦 <small>フルカワ マサヒコ</small>	福岡労働局職業安定部訓練室長	出席
	大曲 隆行 <small>オオマガリ タカユキ</small>	福岡労働局職業安定部訓練室長補佐	出席
	林 博文 <small>ハヤシ ヒロフミ</small>	福岡労働局職業安定部訓練室訓練係長	出席
	米 俊太郎 <small>ヨネ シュンタロウ</small>	福岡労働局職業安定部訓練室訓練係主任	出席

令和4年度 第2回

福岡県地域職業能力開発促進協議会

配付資料

資料

- 資料 1 協議会設置要綱
- 資料 2-1 令和4年度 求職者支援訓練 実施状況
- 資料 2-2 令和5年度 求職者支援訓練 年間認定規模計画
- 資料 3-1 令和4年度 県（施設内・委託）訓練 実施状況
- 資料 3-2 令和5年度 県（施設内・委託）訓練 実施計画
- 資料 4-1 令和4年度 ポリテクセンター（福岡・飯塚）訓練 実施状況
- 資料 4-2 令和5年度 ポリテクセンター（福岡・飯塚）訓練 実施計画
- 資料 5 令和5年度 福岡県地域職業訓練実施計画（案）
- 資料 6 ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度計画
- 資料 7 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 資料 8 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
- 参考資料1 ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和5年度予算案
- 参考資料2 地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について



福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

制定 令和 4 年 1 1 月 2 5 日

1 名称

協議会の名称は、「福岡県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

福岡労働局及び福岡県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、職業能力開発促進法第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関等が参画し、福岡県内における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

3 構成員

- (1) 協議会は、別表に掲げる者を構成員とする。
- (2) 協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 協議会の開催

年 2 回以上の開催とする。

6 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コ

ースの設定に関すること。

- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

7 事務局

協議会の事務局は、福岡労働局職業安定部訓練室及び福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課に置く。

8 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの実施要領等は別途定める。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第 3 項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

有識者

益村 眞知子	九州産業大学 名誉教授
大矢野 栄次	久留米大学 名誉教授、客員教授
畔津 憲司	北九州市立大学経済学部 准教授

労使団体及び産業界関係者

山下 優一	日本労働組合総連合会福岡県連合会 副事務局長
野口 信弘	福岡県経営者協会 事務局長
吉田 隆彦	福岡県中小企業団体中央会 情報調査課長
出水 泰輔	福岡商工会議所 経営相談部 商業・雇用支援グループ長
古藤 雄一郎	福岡県商工会連合会 運営支援課長

教育訓練等関係者

井上 和久	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部長
田所 徹夫	一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会 理事
黒木 共秀虎	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会
中野 秀聡	福岡県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長

職業紹介事業関係者

南里 恒子	一般社団法人日本人材紹介事業協会 九州地区協議会
-------	--------------------------

地方公共団体

島川 義隆	福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課長
-------	---------------------

労働局

安達 栄	福岡労働局長
渡辺 聡	福岡労働局職業安定部長

令和4年度 求職者支援訓練 実施状況

令和5年度 求職者支援訓練 年間認定規模計画



求職者支援訓練 コース・訓練分野概要

コース種別	コース概要
基礎コース	専ら就職に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識等を付与するための職業訓練であり、基礎コースに限り、訓練の始期1か月間において「職業能力開発講習」を設けている。 なお、基礎コースからは、実践コース及び公共職業訓練への連続受講も可能である。 また、訓練期間は、職業能力開発講習を含め、2か月間から4か月間である。
実践コース	基礎的な技能等並びに実践的な技能及びこれに関する知識等を付与するための職業訓練である。 なお、実践コースにおいては、基礎分野の設定がなく、公共職業訓練への連続受講もできない。 また、訓練期間は、2か月間から6か月間である。

訓練分野	主な科目名	訓練概要・目指す職業
基礎分野	ビジネスパソコン基礎科 ビジネスパソコン簿記基礎科 ハーブアロマスタッフ養成科	多くの職種に共通する基礎的な能力として、Office等ビジネスソフトの操作技能を習得する ハーブやアロマの仕事に関する接客対応及び香りの知識・技能・技術を習得する
介護福祉分野	介護福祉士実務者養成科 介護職員初任者研修・ガイドヘルパー養成科	介護の初任者研修、実務者研修等を修了し、訪問介護職員・施設介護職員での就業を目指す
医療事務分野	医療・調剤・介護事務科 医療事務スタッフ育成科	各医療事務の知識とマナーを取得し、医療事務員、調剤事務員、介護事務員等への就職を目指す
IT分野	Java Android技術者育成科 Webアプリ開発科	Java言語等の基本的技能を習得し、プログラマー、システム開発技術者等での就業を目指す
デザイン分野	CG・Webデザイン科 動画クリエイター養成科	CG・Webデザイン等の最新技術を習得し、デザイナーとしての就業を目指す 動画制作に関する知識・技術を習得し、動画クリエイターとして構成編集の就業を目指す
クリエート分野	DTPデザイン科	より幅広い広告業界へ就職するために、イラストレーター・フォトショップ等の基本的技能を習得する
営業・販売・事務分野	簿記・総務・パソコン実践科 宅建・FP・ビジネスパソコン養成科 登録販売者・販売士養成科	パソコンの実務的操作に加え、総務、簿記、宅建、ファイナンシャルプランナー等の専門知識を付加する 一般用医薬品登録販売者に必要な知識と販売員としての技能・技術を習得する
理容・美容関連分野	エステティシャン養成科 ネイリスト養成科	ネイリスト・エステティシャン及び美容関連業界への就職を目指す
調理分野	調理スタッフ養成科	調理、衛生管理、商品開発等の技能を習得し、食品業界において幅広い就業を目指す
建設関連分野	CAD実務科	建設・製造等のCADオペレーターを目指す
機械関連分野	パソコン機械CADオペレーター科	機械設計に関する知識を習得し、機械CADオペレーターを目指す
その他の分野	トレーニングインストラクター養成科	トレーナーとしての基礎から応用までの知識、技能、実技等の指導方法を習得し、フィットネス・インストラクターを目指す

目次

第1 令和4年度求職者支援訓練実施状況	1
1 認定定員・受講申込者数・受講者数の推移（令和2～4年度 4月～12月開講コース）	1
2 基礎コース・実践コースの実施割合（令和4年度 4月～12月開講コース）	2
3 開講状況・受講状況（令和4年度 4月～12月）	3
4 主要訓練分野の受講申込者数（令和2～4年度 4月～12月開講コース）	4
5 受講者数 男女別（令和4年度 4月～12月開講コース）	5
6 受講者数 年齢層別（令和4年度 4月～12月開講コース）	6
7 受講者数 地区別（令和4年度 4月～12月開講コース）	7
第2 令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画の概要	8
1 訓練実施計画（令和5年度年間認定希望計画）	8
2 訓練実施計画の推移（平成28年度～令和5年度）	8

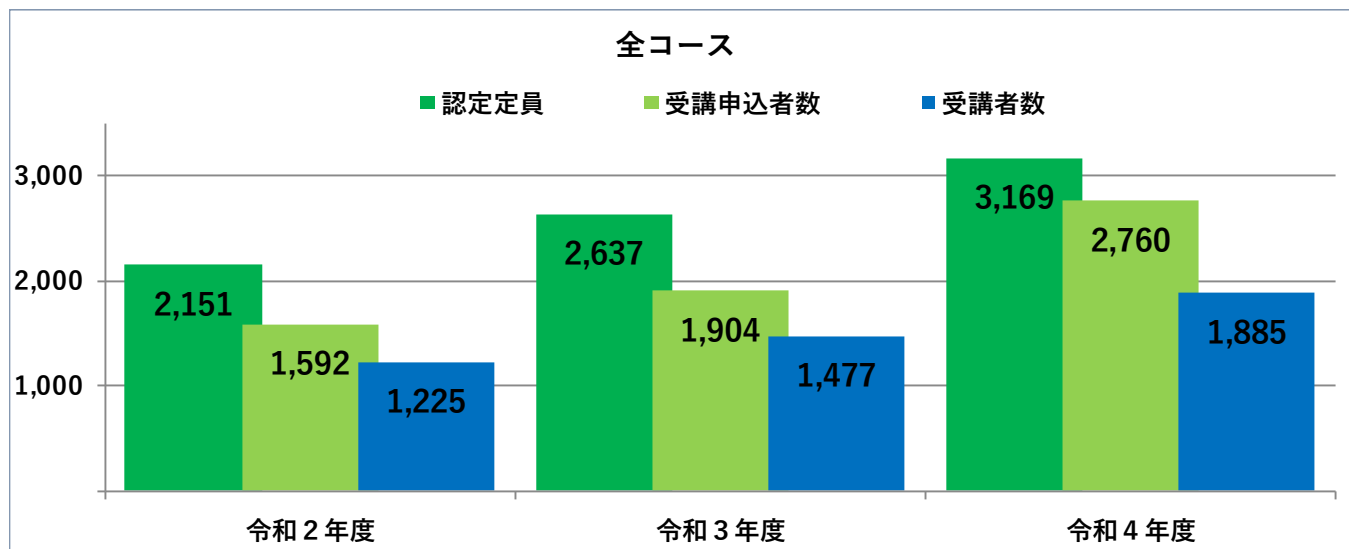
※ 資料中の各数値については、福岡労働局職業安定部訓練室において、令和4年12月末に集計したもの



第1 令和4年度求職者支援訓練実施状況

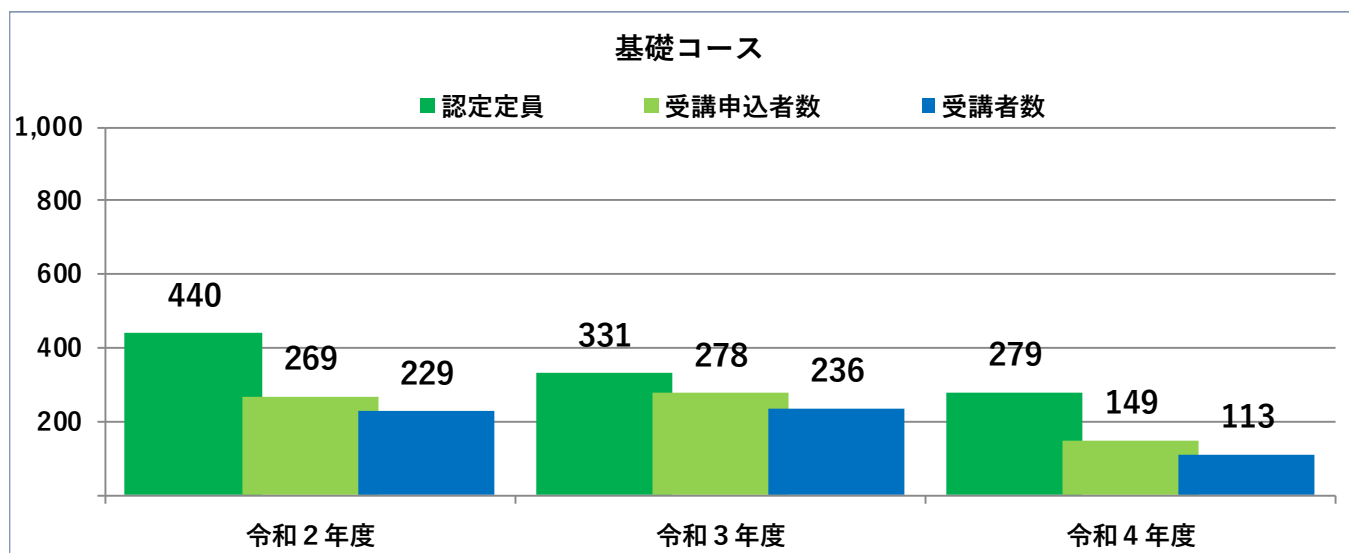
1 認定定員・受講申込者数・受講者数の推移（令和2～4年度 4月～12月開講コース）

（1）全コース



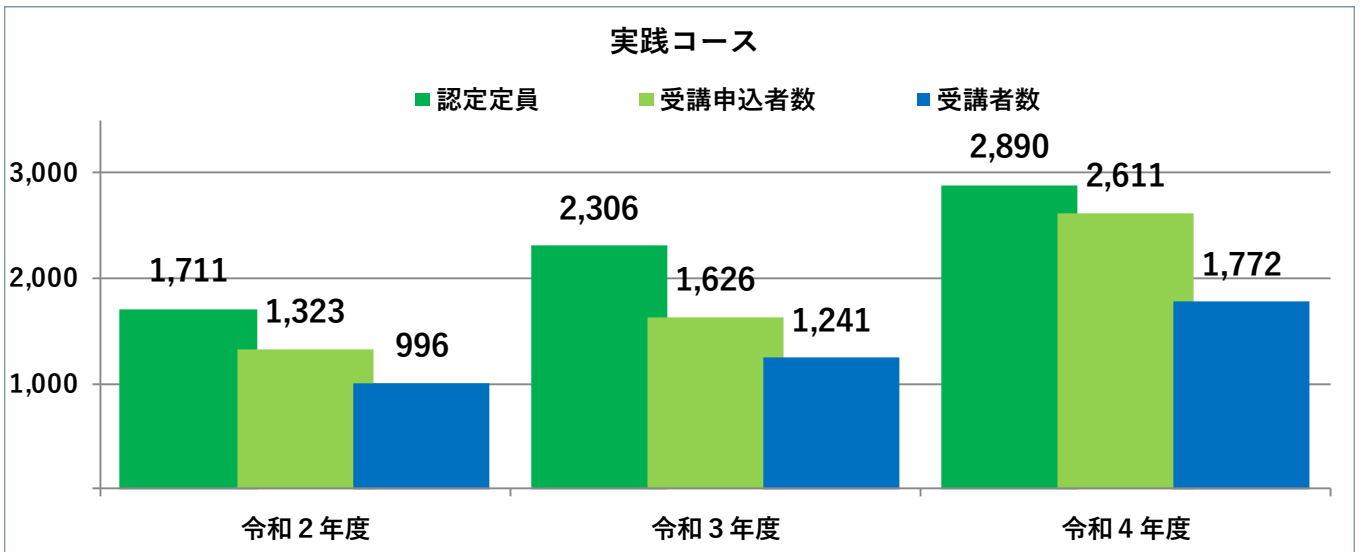
- 令和4年度の認定定員数は、前年度比120%となっている。
- 令和4年度を受講申込者数は、前年度比145%となっている。
- 令和4年度を受講者数は、前年度比128%となっている。

（2）基礎コース



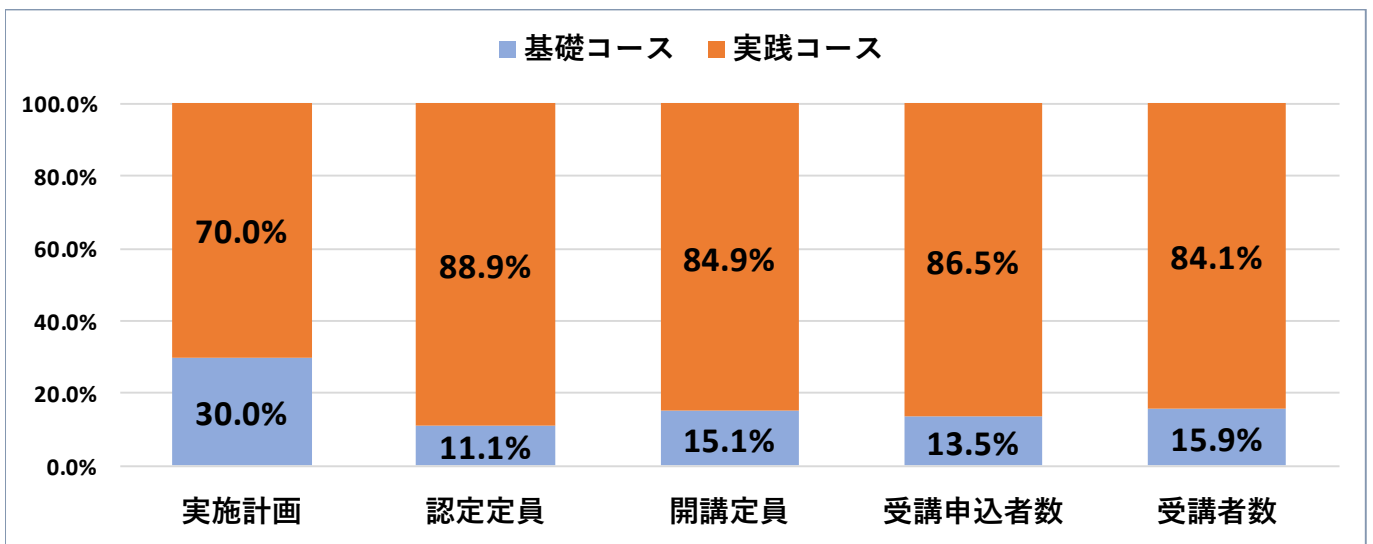
- 令和4年度の認定定員数は、前年度比84%となっている。
- 令和4年度を受講申込者数は、前年度比54%となっている。
- 令和4年度を受講者数は、前年度比48%となっている。

(3) 実践コース



- 令和4年度の認定定員数は、前年度比125%となっている。
- 令和4年度の受講申込者数は、前年度比161%となっている。
- 令和4年度の受講者数は、前年度比143%となっている。

2 基礎コース・実践コースの実施割合 (令和4年度 4月～12月開講コース)



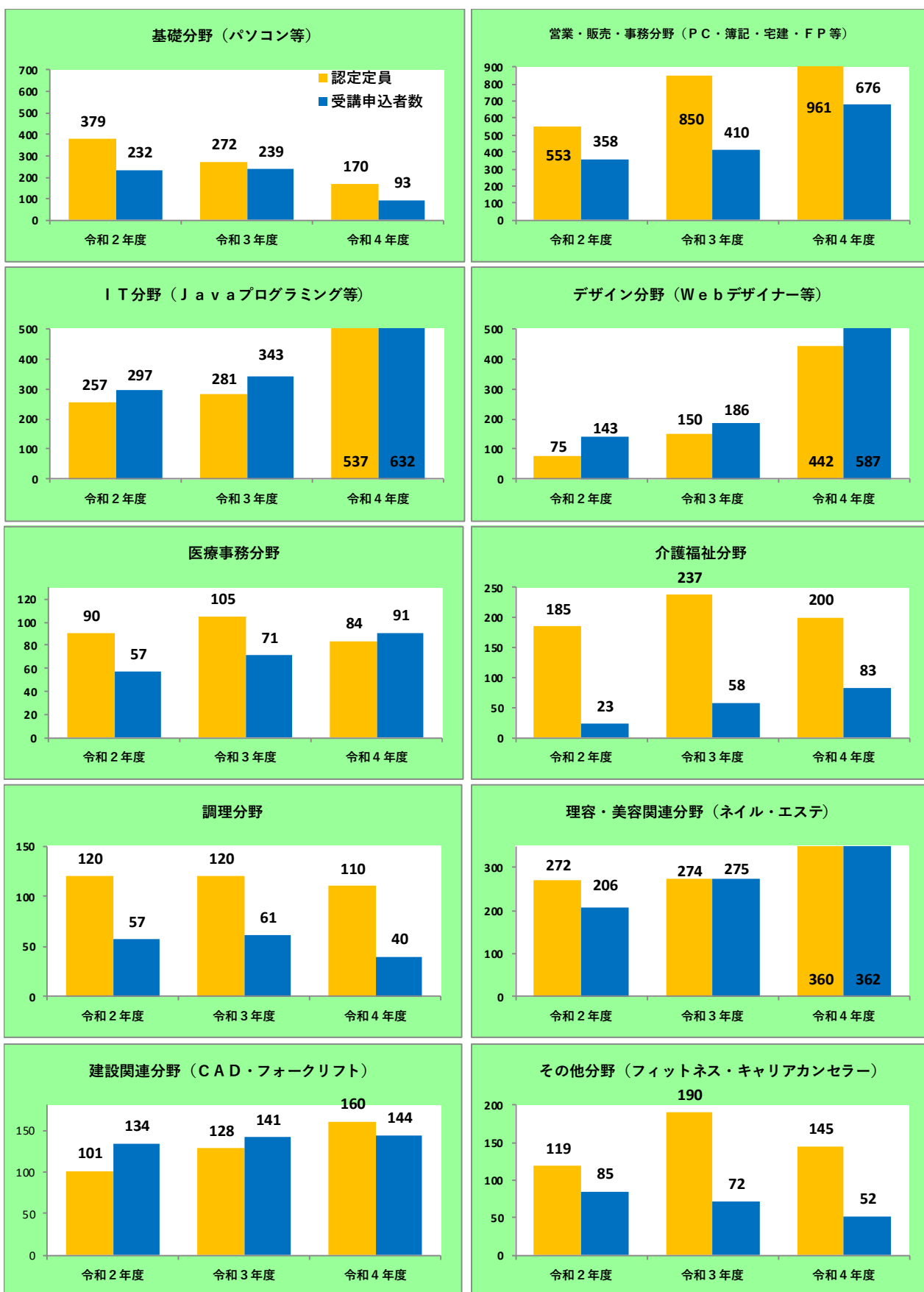
- 基礎コースと実践コースの実施割合は、実施計画に対して受講申込者数及び受講者数ともに実践コースの割合が増加した。

3 開講状況・受講状況（令和4年度 4月～12月）

訓練分野	認定 コース数	開講状況			受講状況			訓練科名 (例)
		開講 コース数	中止 コース数	中止 コース率	開講 定員	受講 者数	定員 充足率	
基礎	11	7			105	65	61.9%	パソコン基礎
営業・販売・事務	5	3	2	40.0%	39	34	87.2%	ハーブアロマ販売スタッフ育成科
調理	2	2			40	14	35.0%	
基礎コース合計	18	12	2	11.1%	184	113	61.4%	
IT	28	23	1	3.6%	439	393	89.5%	Java、Web、Android等のプログラミング系
営業・販売・事務	47	33	4	8.5%	656	502	76.5%	パソコン実践、経理、宅建等
医療事務	6	6			84	72	85.7%	医療事務スタッフ養成科
介護福祉	12	10	1	8.3%	168	75	44.6%	介護職員実務者研修科
クリエート								DTPデザイナー養成科
デザイン	18	13			318	318	100.0%	Webデザイナー養成科
調理	3	2			40	21	52.5%	調理スタッフ養成科
機械関連								パソコン機械CADオペレーター科
建設関連	11	9	1	9.1%	135	114	84.4%	パソコンCAD科
理容・美容関連	19	14			274	229	83.6%	ネイリスト、エステティシャン系
その他	5	3	2	40.0%	90	48	53.3%	トレーニングインストラクター養成科
実践コース合計	149	113	9	6.0%	2,204	1,772	80.4%	
全コース合計	167	125	11	6.6%	2,388	1,885	78.9%	

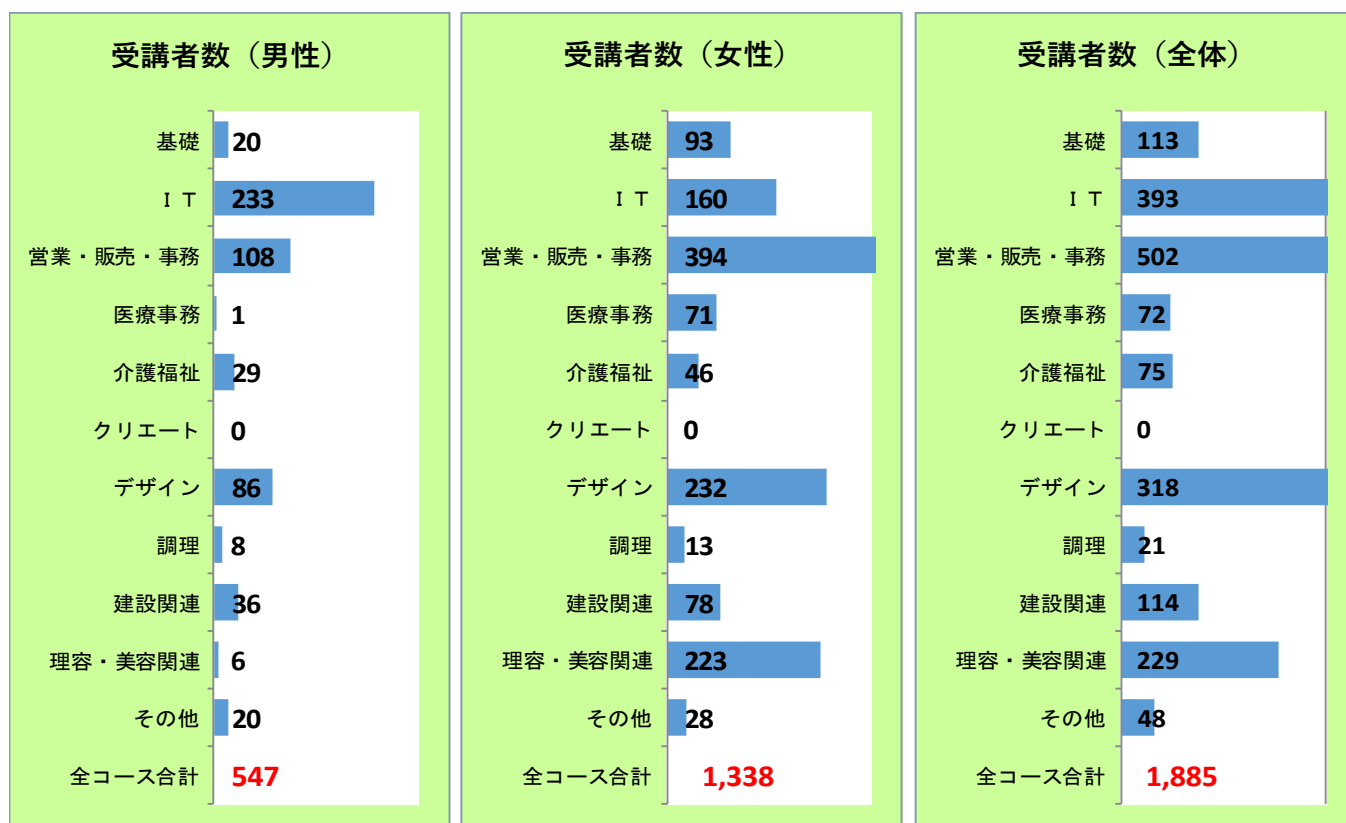
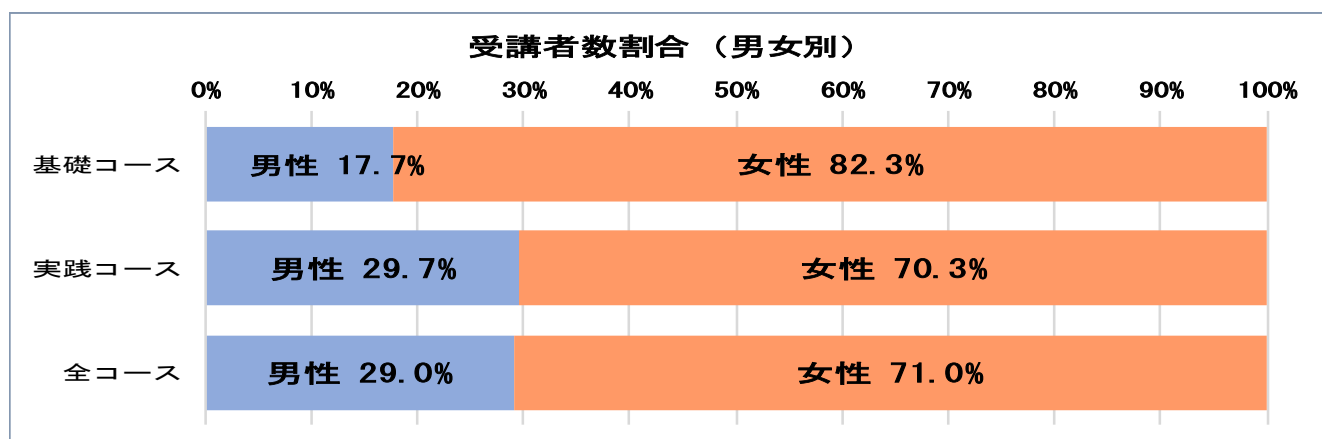
- 基礎コースの営業・販売・事務分野の中止コースは、2件とも北九州地域のコールセンター実践科である。
- 実践コースの営業・販売・事務分野の中止コースは、4件のうち3件は北九州地域のコールセンター実践科である。
- 実践コースのその他分野の中止コースは、2件とも福岡地域のキャリアカウンセラー養成科である。
- 定員充足率が高い分野は、実践コースのIT分野、デザイン分野である。
- 定員充足率が低い分野は、実践コースの介護福祉分野である。

4 主要訓練分野の受講申込者数（令和2～4年度 4月～12月開講コース）



5 受講者数 男女別 (令和4年度 4月～12月開講コース)

コース種別	男性	女性	全体
基礎コース	20	93	113
実践コース	527	1,245	1,772
全コース	547	1,338	1,885



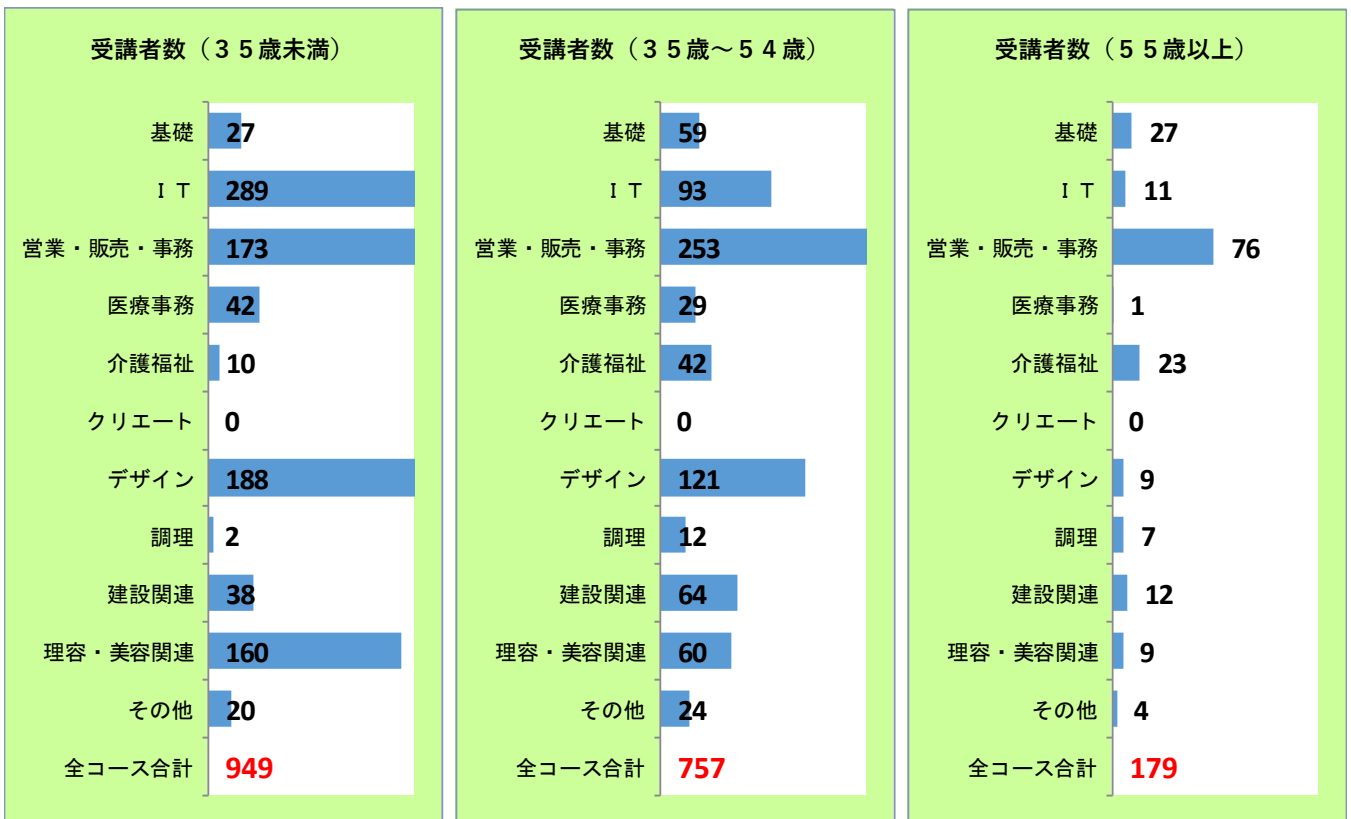
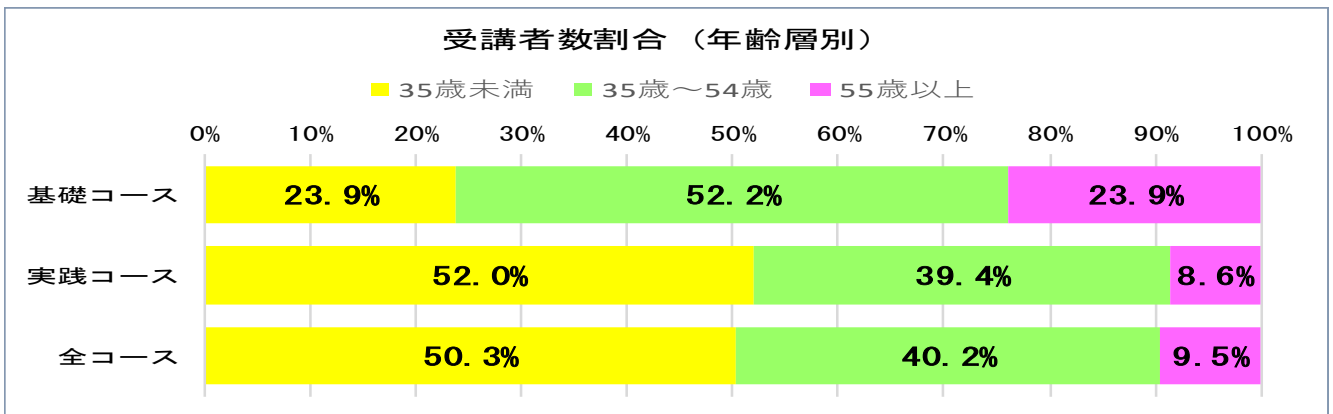
○受講者の男女割合は、男性が約29%、女性が約71%である。

○男性の受講者は、IT分野、営業・販売・事務分野、デザイン分野の割合が大きい。

○女性の受講者は、営業・販売・事務分野、デザイン分野、理容・美容関連分野の割合が大きい。

6 受講者数 年齢層別 (令和4年度 4月～12月開講コース)

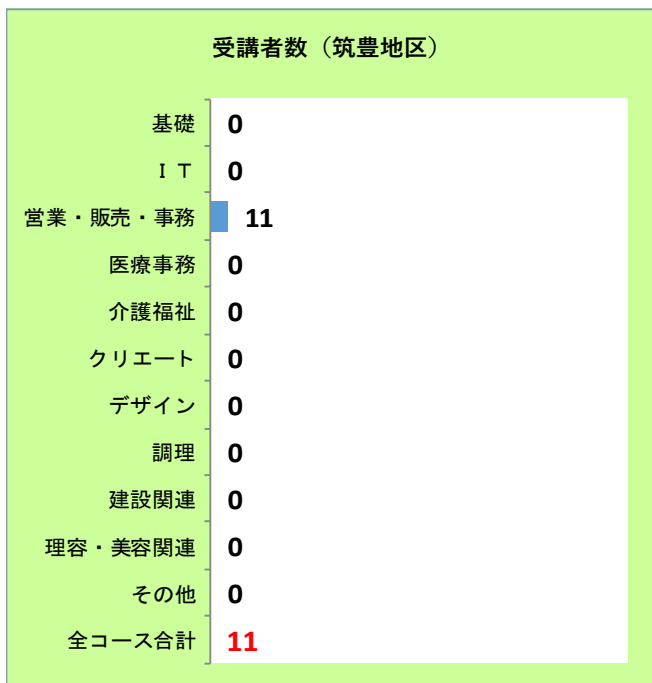
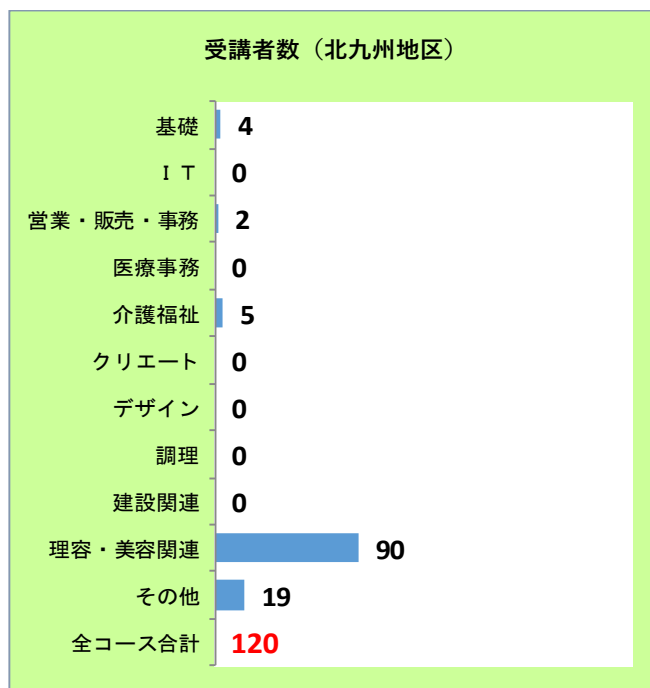
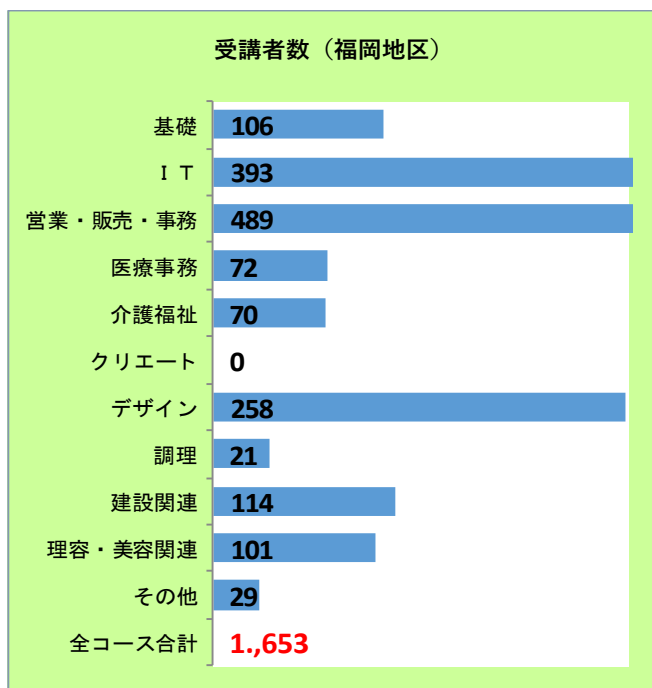
コース種別	35歳未満	35歳～54歳	55歳以上	合計
基礎コース	27	59	27	113
実践コース	922	698	152	1,772
全コース	949	757	179	1,885



- 実践コースは、35歳未満の受講者が占める割合が高く約52%である。
- 35歳未満の受講者は、IT分野、営業・販売・事務分野、デザイン分野、理容・美容関連が多く全体の約86%を占める。
- 35歳～54歳の受講者は、営業・販売・事務分野、デザイン分野が多く全体の約52%を占める。
- 55歳以上の受講者は、営業・販売・事務分野が多く全体の約47%を占める。

7 受講者数 地区別 (令和4年度 4月～12月開講コース)

コース種別	福岡地区	北九州地区	筑豊地区	筑後地区	合計
基礎コース	106	4	0	3	113
実践コース	1,547	116	11	98	1,772
全コース	1,653	120	11	101	1,885



○地区別の受講者数は、福岡地区が1,653名と圧倒的に多く、全地区の約88%を占める。
 ○福岡以外の地区は、訓練分野の種類も少ない。

第2 令和5年度福岡県地域職業訓練実施計画の概要

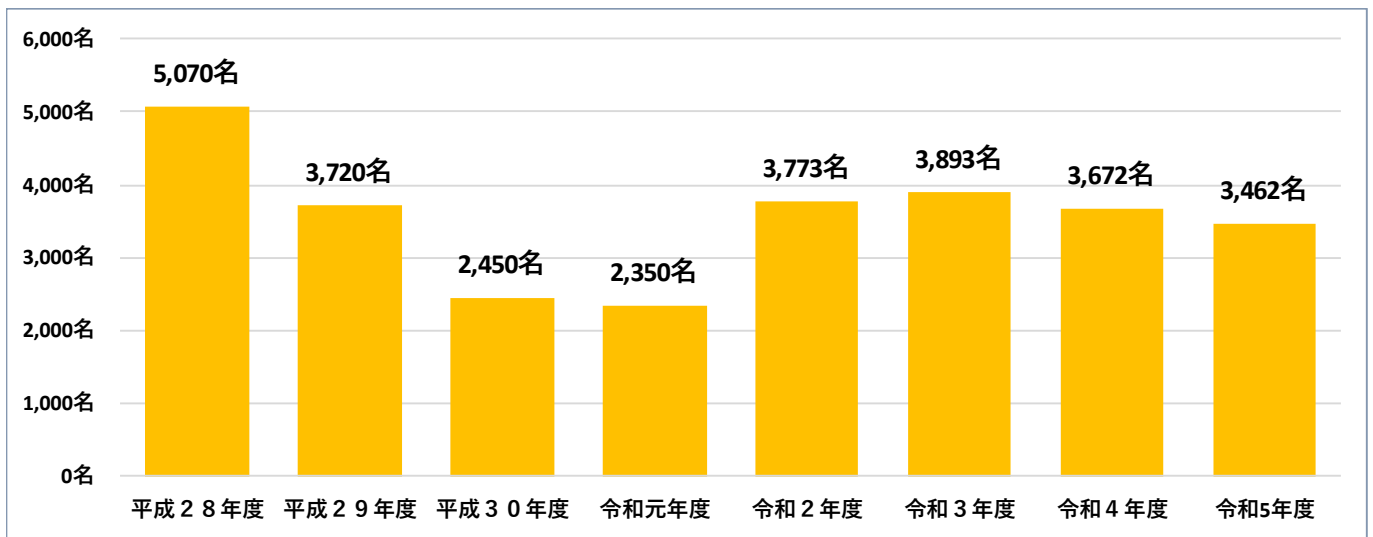
1 訓練実施計画（令和5年度年間認定規模計画）

当初予算

3,642名

令和5年度		計	福岡地域(※) 優先枠	その他地域(※) 優先枠	不足地域分野 優先枠	地域ニーズ枠
全コース		3,642	2,725	637	240	40
基礎コース	29.2%	1,062	815	247		
実践コース	70.8%	2,580	1,910	390	240	40
	介護系	6.4%	165	120	45	
	医療事務系	5.2%	135	105	30	
	デジタル系	29.5%	760	600	120	40
	IT	18.8%	(485)	(465)	(0)	(20)
	デザイン	10.7%	(275)	(135)	(120)	(20)
	営業・販売・事務	27.7%	715	660	55	
	その他	21.9%	805	425	140	
	不足地域分野（フリー）	9.3%				240

2 訓練実施計画の推移（平成28年度～令和5年度）



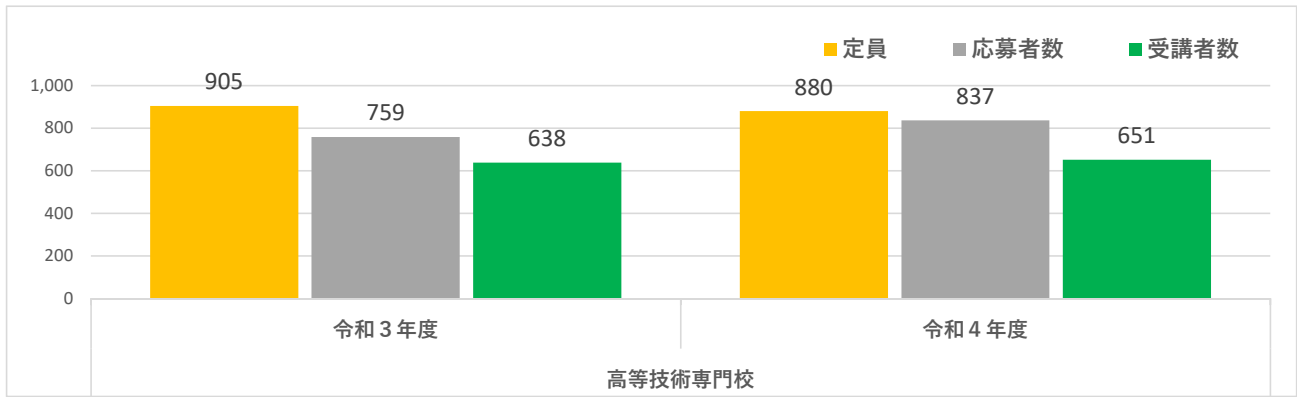
○雇用失業情勢の回復を背景に実施計画数は年々低下していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度から上乘せされており、令和5年度もほぼ前年同数の計画となっている。

令和4年度 公共職業訓練 実施状況

対象期間	令和3年度：令和3年4月1日～令和3年12月31日 令和4年度：令和4年4月1日～令和4年12月31日
------	--

1 施設内訓練

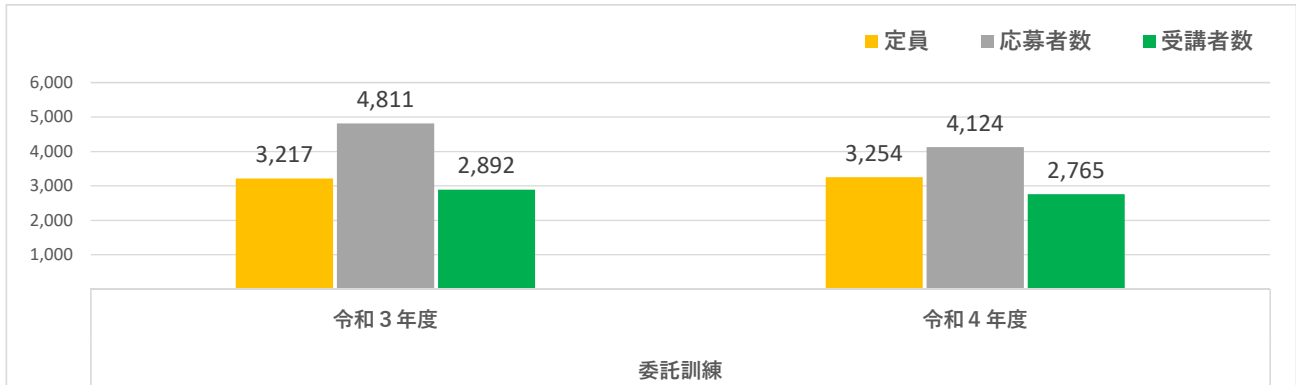
訓練実施機関		対象年度	コース数	定員	応募者数	受講者数	定員充足率
福岡県	高等技術専門校	令和3年度	40	905	759	638	70.5%
		令和4年度	40	880	837	651	74.0%



訓練分野	コース数	定員	応募者数	受講者数	定員充足率	訓練科目名(例)
IT分野	2	40	117	40	100.0%	プログラム設計科
営業・販売・事務分野	3	60	57	49	81.7%	OA事務科
介護・医療・福祉分野	5	150	156	136	90.7%	介護サービス科
製造分野	14	240	173	140	58.3%	ロボット溶接技術科 デジタルエンジニアリング科 3D-CAD機械システム科
建設関連分野	11	280	241	207	73.9%	建築科、左官科、塗装科 電気設備科、空調設備科
その他分野	5	110	93	79	71.8%	自動車整備科 総合印刷システム科
合計	40	880	837	651	74.0%	

2 委託訓練

訓練実施機関		対象年度	コース数	定員	応募者数	受講者数	定員充足率
福岡県	委託訓練	令和3年度	149	3,217	4,811	2,892	89.9%
		令和4年度	145	3,254	4,124	2,765	85.0%



訓練分野	コース数	定員	応募者数	受講者数	定員充足率	訓練科目名(例)
IT分野	4	105	129	95	90.5%	スマホアプリ開発・ビジネス知識習得科
営業・販売・事務分野	65	1,738	2,104	1,465	84.3%	パソコン初級・中級連続養成科 OA簿記初級・中級連続養成科
医療事務分野	15	350	305	258	73.7%	医療事務科
介護・医療・福祉分野	23	369	330	286	77.5%	介護職員実務者研修科 介護福祉士養成科 保育士養成科
農業分野	5	60	78	60	100.0%	農業科 庭園管理科
旅行・観光分野	2	50	41	32	64.0%	観光マーケティング科
デザイン分野	9	230	671	253	110.0%	WEBデザイナー養成科 WEB制作技術科
建設関連分野	2	18	16	13	72.2%	測量技術士養成科 作業・機械免許習得科
理容・美容関連分野	2	6	13	6	100.0%	美容師養成科
その他分野	18	328	437	297	90.5%	ファイナンシャルプランナー科 CADオペレーター科
合計	145	3,254	4,124	2,765	85.0%	

令和5年度施設内訓練(離職者訓練・学卒者訓練)実施計画

1 実施総数(定員)

年度	総合計	うち離職者訓練	うち学卒者訓練
R4	880人	580人	300人
R5	840人	520人	320人

2 内訳

(1) 離職者訓練(短期課程)

① 介護・医療・福祉分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
介護サービス科	戸畑校	1年	60	30	-30
介護サービス科	久留米校	1年	60	30	-30
介護サービス科	小竹校	1年	30	30	0
合計			150	90	-60

② 製造分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
ロボット溶接技術科	福岡校	1年	10	10	0
ロボット溶接技術科(企業実習付)	福岡校	1年	10	10	0
ロボット溶接技術科	大牟田校	1年	20	20	0
溶接科	戸畑校	6か月	30	30	0
溶接科(企業実習付)	戸畑校	6か月	10	10	0
デジタルエンジニアリング科	福岡校	1年	30	30	0
機械加工エンジニア科	小竹校	1年	20	20	0
アパレルサービス科	福岡校	1年	20	20	0
アパレルサービス科	小倉校	1年	20	20	0
木工家具科	田川校	1年	30	30	0
合計			200	200	0

③ 建設関連分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
建築科	福岡校	1年	30	30	0
建築科	小倉校	1年	30	30	0
建築科	久留米校	1年	30	30	0
建築科	小竹校	1年	20	20	0
左官科	小倉校	1年	20	20	0
エクステリア左官科	田川校	1年	30	30	0
電気工事科	田川校	1年	20	20	0
デザイン塗装科(R4:塗装科)	小竹校	1年	20	20	0
合計			200	200	0

④ その他分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
自動車整備科	田川校	1年	30	30	0
合計			30	30	0

(2) 学卒者訓練(普通課程)

① IT分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
プログラム設計科	福岡校	2年	20	20	0
プログラム設計科	小竹校	2年	20	20	0
ITエンジニア科	大牟田校	1年	0	20	20
合計			40	60	20

② 営業・販売・事務分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
OA事務科	小倉校	1年	20	20	0
OA事務科	大牟田校	1年	20	20	0
OA事務科	田川校	1年	20	20	0
合計			60	60	0

③ 製造分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
3D-CAD機械システム科	戸畑校	2年	20	20	0
ものづくり×プログラム科	久留米校	2年	20	20	0
合計			40	40	0

④ 建設関連分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
電気設備科	福岡校	1年	30	30	0
電気設備科	大牟田校	1年	30	30	0
空調設備科	福岡校	1年	20	20	0
合計			80	80	0

⑤ その他分野

講座名	校名	期間	R4	R5	R4→R5 増減
			定員	定員	定員
自動車整備科	福岡校	2年	20	20	0
自動車整備科	久留米校	2年	20	20	0
自動車整備科	小竹校	2年	20	20	0
総合印刷システム科	福岡校	1年	20	20	0
合計			80	80	0

総合計	R4	R5	R4→R5 増減
	定員	定員	定員
	880	840	-40

令和5年度委託訓練(離職者訓練)実施計画

1 実施総数

年度	講座数	定員
R4	204	4,464人
R5	204	4,510人

2 内訳

① IT分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
Webプログラミング科	5月	2	40	4	100	2	60
スマートフォンアプリ開発・ビジネス知識習得科	8月	1	30	1	30	0	0
ビジネスWeb初級・中級連続養成科	8月	1	30	1	30	0	0
IT初級科	3月	1	20	1	20	0	0
Pythonと情報処理技術者初・中級科	4、6月	3	75	3	75	0	0
プログラミング・情報処理初級・中級科	6月	0	0	1	20	1	20
基本・応用情報技術者養成科	6月	1	25	0	0	-1	-25
合計		9	220	11	275	2	55

② 営業・販売・事務分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
パソコン初・中級科	3、4、5、6月	50	1,230	48	1,200	-2	-30
OA簿記初・中級科	4、6、8月	33	935	34	950	1	15
一般事務実践科	5月	3	90	3	80	0	-10
リモートビジネス科	3月	0	0	1	20	1	20
(一般用医薬品)登録販売者養成科	3、4月	2	55	2	50	0	-5
インテリア販売・事務科	3月	1	20	1	25	0	5
合計		89	2,330	89	2,325	0	-5

③ 医療事務分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
医療事務科	3、4、5月	20	465	18	410	-2	-55
医療事務・医師事務作業補助科	4月	1	30	1	30	0	0
合計		21	495	19	440	-2	-55

④ 介護・医療・福祉分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
介護職員初任者研修	3月	6	120	6	120	0	0
介護職員実務者研修	6月	15	348	15	348	0	0
介護福祉士養成科	1、2年	10	17	8	8	-2	-9
社会福祉士養成科	1年	1	15	1	15	0	0
保育士養成科	2年	6	42	6	36	0	-6
合計		38	542	36	527	-2	-15

⑤ 農業分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
農業科(野菜コース)	6月	5	50	5	50	0	0
造園・園芸科	6月	1	20	1	20	0	0
合計		6	70	6	70	0	0

⑥ 旅行・観光分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
観光マーケティング科	4月	2	50	1	25	-1	-25
合計		2	50	1	25	-1	-25

⑦ デザイン分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
Webデザイナー養成科	5、6月	11	275	14	350	3	75
広告デザイン科	4月	1	25	1	25	0	0
合計		12	300	15	375	3	75

⑧ 建設関連分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
作業・機械免許習得科	3月	2	30	2	30	0	0
測量技術士養成科	1年	1	3	1	3	0	0
合計		3	33	3	33	0	0

⑨ 理容・美容分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
美容師養成科	2年	2	6	2	10	0	4
合計		2	6	2	10	0	4

⑩ その他分野

講座名	期間	R4		R5		R4→R5 増減	
		講座	定員	講座	定員	講座	定員
ファイナンシャルプランナー科	4月	7	140	6	120	-1	-20
宅地建物取引士養成科	4月	1	5	1	5	0	0
ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引士養成科	5、6月	4	95	5	125	1	30
日本語教師養成科	5月	1	25	1	25	0	0
英語ビジネス科	4月	2	45	2	45	0	0
CAD科	4、5月	3	60	3	60	0	0
インテリアコーディネーター科	6月	1	25	1	25	0	0
大型自動車一種運転業務従事者育成コース	2月	1	10	1	10	0	0
風車メンテナンス技術者育成コース	6月	1	10	1	10	0	0
栄養士養成科	2年	1	3	1	5	0	2
合計		22	418	22	430	0	12

総合計	R4		R5		R4→R5 増減	
	講座	定員	講座	定員	講座	定員
	204	4,464	204	4,510	0	46

令和4年度第2回 福岡県地域職業能力開発促進協議会資料

令和5年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支
部
福岡職業能力開発促進センター
福岡職業能力開発促進センター飯塚訓練センター

福岡職業能力開発促進センター

【入所状況】

(1) 実績

- ① 応募率 対前年度比 +1.1%
 - R4 75.1%（定員474人、応募356人）※R5.1月開講まで
 - R3 74.0%（定員454人、応募336人）※R4.1月開講まで
- ② 定員充足率 対前年度同時期比 +7.1%
 - R4 73.8%（定員474人、入所350人）※R5.1月開講まで
 - R3 66.7%（定員454人、入所303人）※R4.1月開講まで

(2) 課題と対策

- ① 効果・効率的な広報の取組
 - ・これまでの広報活動の分析を行い、効果・効率的な広報に注力
 - ・リーフレット等の内容及びデザイン、配架方法の改善
 - ・ポリテク通信の発行
- ② 求職者向け施設見学会や施設体験会の充実
 - ・施設見学参加者へのアンケートやフォローアップ

【就職状況】

(1) 実績

- 就職率 対前年度比 +3.9%
 - R4 88.2%（修了120人、中退就職32人、就職102人）
 - ※R4.4月から9月修了コースまで
 - R3 84.4%（修了162人、中退就職18人、就職134人）
 - ※R3.4月から9月修了コースまで

(2) 課題と対策

- 就職支援アドバイザーと指導員の連携による就職支援
 - ・個人に適した就職支援（個別、二者・三者面談等）の実施
 - ・就職活動記録表による三者（本人、就職支援アドバイザー、各科指導員）の情報共有及び就職促進

飯塚訓練センター

【入所状況】

(1) 実績

- ① 応募率 対前年度比 -7.1%
 - R4 101.1%（定員404人、応募408人）※R5.1月開講まで
 - R3 108.2%（定員404人、応募437人）※R4.1月開講まで
- ② 定員充足率 対前年度同時期比 -0.3%
 - R4 80.9%（定員404人、入所327人）※R5.1月開講まで
 - R3 81.2%（定員404人、入所328人）※R4.1月開講まで

(2) 課題と対策

- ① 効果的な広報の取組
 - ・これまでの広報活動の分析を行い、効果・効率的な広報に注力
 - ・リーフレット等の内容及びデザインの改善、特に募集実績の芳しくない訓練コースの特集
- ② 求職者及び公共職業安定所職員向けの施設見学会の充実
 - ・施設見学参加者へのアンケートやフォローアップ
 - ・公共職業安定所職員への周知及び関係性の構築

【就職状況】

(1) 実績

- 就職率 対前年度比 +2.3%
 - R4 88.6%（修了124人、中退就職16人、就職108人）
 - ※R4.4月から9月修了コースまで
 - R3 86.3%（修了148人、中退就職20人、就職125人）
 - ※R3.4月から9月修了コースまで

(2) 課題と対策

- 就職支援アドバイザーと指導員の連携による就職支援
 - ・効果的な就職支援を行うための就職支援マップの改善
 - ・個人に適した就職支援（個別、二者・三者面談等）の実施

令和4年度離職者訓練計画・実績（令和4年12月末現在）

分野	科名	令和4年度計画		令和4年度実績（1月開講コースまで）			就職率 (R4.4月修了から R4.9月修了まで)
		開講月	計法定員	応募者	受講者	定員充足率	
●一般コース			536(420)	336	303	72.1%	88.0%
製造	金属加工技術科	5,8,11,2	40(30)	12	12	40.0%	100%
製造	機械加工技術科	6,12	20(20)	7	4	20.0%	100%
製造	CAD/CAM科	4,7,10,1	60(60)	44	41	68.3%	72.7%
製造	機械CAD技術科	8,2	45(25)	10	9	36.0%	100%
製造	CADものづくりサポート科	9,3	50(25)	18	16	64.0%	75.0%
建設	住宅リフォーム技術科	6,9,12,3	80(60)	52	48	80.0%	94.4%
その他	ビル設備サービス科	4,7,10,1	92(92)	80	71	77.2%	94.4%
建設	建築システムCAD科	10	25(25)	26	25	100%	100%
製造	電気設備技術科	6,9,12,3	84(63)	60	57	90.5%	90.3%
製造(デジタル)	スマート生産サポート科	8,2	40(20)	27	20	100%	86.7%
●企業実習付コース			19(14)	9	6	42.9%	80.0%
製造	機械加工技術科	6,12	10(10)	4	3	30.0%	100%
製造	機械CAD技術科	2	5	—	—	—	100%
その他	ビル設備サービス科	1	4(4)	5	3	75.0%	66.7%
●導入講習			40(40)	56	41	102.5%	—
その他	ものづくりスタート型	5,11	20(20)	23	21	105.0%	—
その他	スマート生産サポート科(統合型)	7,1	20(20)	33	20	100%	—
合計			595(474)	401	350	73.8%	88.2%

※ 計法定員の括弧内は4～1月開講コースの定員の合計であること。

令和4年度離職者訓練計画・実績（令和4年12月末現在）

分野	科名	令和4年度計画		令和4年度実績（1月開講コースまで）			就職率 (R4.4月修了から R4.9月修了まで)
		開講月	計法定員	応募者	受講者	定員充足率	
●一般コース			436(389)	392	314	80.7%	88.6%
製造	機械CADオペレーション科	4,7,10,1	48(48)	45	42	87.5%	84.2%
製造	CAD/CAMエンジニア科	8,2	40(20)	18	14	70.0%	92.3%
製造	ものづくり溶接科	6,9,12,3	60(45)	23	21	46.7%	88.9%
製造	建設機械科	4,7,10,1	60(60)	65	45	75.0%	100%
営業・販売 ・事務	ビジネスワーク科	4,7,10,1	60(60)	79	59	98.3%	85.2%
建設	住宅リフォームCAD技術科	4,7,10,1	60(60)	48	43	71.7%	75.0%
その他	ビル管理技術科	4,7,10,1	60(60)	77	58	96.7%	87.5%
建設	住環境コーディネーター科	5,8,11,2	48(36)	37	32	88.9%	100%
●導入講習			15(15)	16	13	86.7%	-
その他	機械CADオペレーション科	9	3(3)	1	0	0%	-
その他	建設機械科	9	4(4)	6	4	100%	-
その他	住宅リフォームCAD技術科	9	4(4)	2	2	50.0%	-
その他	ビル管理技術科	9	4(4)	7	7	175.0%	-
合計			451(404)	408	327	80.9%	88.6%

※ 計法定員の括弧内は4～1月開講コースの定員の合計であること。

福岡職業能力開発促進センター

【一般コースの実施計画】

●訓練科数10科 29コース／定員536人とした。

令和4年度から増減なし、令和3年度に新型コロナウイルスによる求職者数の増加に対応するための措置として増加した定員については、令和5年度も継続。

●ICTエンジニア科（旧科名：スマート生産サポート科）の見直し

地域の事業所のニーズ、受講者アンケートの結果から訓練内容の一部変更及び訓練科名をICTエンジニア科に変更し実施する。

【科名の変更】⇒就業職種をより想起しやすい訓練科名に変更。

【訓練内容】

⇒IoT/クラウド連携システム構築に関する訓練内容を追加し、

IT分野に、より特化した訓練カリキュラムに変更。

⇒習熟度の向上を図るため、生産情報管理システムに関する総合課題を追加（まとめの位置づけ）。

●CADものづくりサポート科の受講対象者の見直し

昨今のジェンダー平等などの社会背景を踏まえ、今後設定する全ての訓練科において訓練受講者の性別を限定せずに実施。

【企業実習付コースの実施計画】

●訓練科数3科 4コース／定員19人とした。

令和4年度から増減、変更なし。

【導入訓練の実施計画】

●ものづくりスタート型 2コース/定員20人とした。

令和4年度から増減、変更なし。

一般コース機械加工技術科、住宅リフォーム技術科、電気設備技術科の開始前1か月間に3科の訓練体験、自己理解、仕事理解、パソコン活用、専門基礎を習得するコース。

●ICTエンジニア科 2コース/定員20人とした。

令和4年度から増減、変更なし。

ICTエンジニア科の開始前1か月間に自己理解、仕事理解、IT基本、プログラミングの基本を習得するコース。

飯塚訓練センター

【一般コースの実施計画】

●訓練科数8科 34コース／定員436人とした。

令和4年度から増減なし。

令和4年度の1月入所生までの定員充足率は80.9%と目標値

(85%)を下回っているが、12月末時点の就職率は88.6%で目標値(85%)を上回っている。ものづくり分野における人材不足の解消及び訓練受講者の再就職支援のため、一人でも多くの求職者が訓練を受講し、再就職に繋げるよう支援していくことが求められるため、毎月、訓練を開講することとし、離転職者の要望に応じていく。

●託児サービス付き職業訓練の全訓練コースでの実施

令和元年度から開始した託児サービス付き職業訓練については、令和2年度は2件3人、令和3年度は3件3人、令和4年度は2人の利用実績となっており、子育て中の求職者の再就職に対応すべく、令和5年度も引き続き全ての訓練コースで実施していく。

【導入訓練の実施計画】

●訓練科数4科 4コース／定員15人とした。

導入訓練（橋渡し訓練）については、令和3年度、令和4年度ともに一定数の応募があったため、令和5年度も引き続き令和4年度同様に4科15人の計画とし、若年者を中心とするが、社会経験の少ない中高年者を含めて、社会人としてのスキルの習得と就職支援を実施していく。

令和5年度離職者訓練（施設内訓練/一般コース・企業実習付コース）実施計画総括表

令和4年度							令和5年度							定員増減		
分野	訓練科名	期間	延定員(人)	コース数	開始月	1回定員(人)	備考	分野	訓練科名	期間	延定員(人)	コース数	開始月		1回定員(人)	備考
製造	金属加工技術科	6	40	4	5,8,11,2	10,10,10,10		製造	金属加工技術科	6	40	4	5,8,11,2	10,10,10,10		0
製造	機械加工技術科	6	20	2	6,12	10,10		製造	機械加工技術科	6	20	2	6,12	10,10		0
製造	機械加工技術科(DS※1)	6	10	2	6,12	5,5		製造	機械加工技術科(DS※1)	6	10	2	6,12	5,5		0
製造	CAD/CAM科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		製造	CAD/CAM科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		0
製造	機械CAD技術科	6	45	2	8,2	25,20		製造	機械CAD技術科	6	45	2	8,2	25,20		0
製造	機械CAD技術科(DS※1)	6	5	1	2	5		製造	機械CAD技術科(DS※1)	6	5	1	2	5		0
製造	CADものづくりサポート科	6	50	2	9,3	25,25	女性専用	製造	CADものづくりサポート科	6	50	2	9,3	25,25	性別の限定なし	0
建設	住宅リフォーム技術科	6	80	4	6,9,12,3	20,20,20,20		建設	住宅リフォーム技術科	6	80	4	6,9,12,3	20,20,20,20		0
その他	ビル設備サービス科	6	92	4	4,7,10,1	24,24,24,20		その他	ビル設備サービス科	6	92	4	4,7,10,1	24,24,24,20		0
その他	ビル設備サービス科(DS※1)	6	4	1	1	4		その他	ビル設備サービス科(DS※1)	6	4	1	1	4		0
建設	建築システムCAD科	6	25	1	10	25		建設	建築システムCAD科	6	25	1	10	25		0
製造	電気設備技術科	6	84	4	6,9,12,3	21,21,21,21		製造	電気設備技術科	6	84	4	6,9,12,3	21,21,21,21		0
製造(デジタル)	スマート生産サポート科	6	40	2	8,2	20,20		製造(デジタル)	ICTエンジニア科	6	40	2	8,2	20,20	訓練科名変更	0
			555	33							555	33				0

※1 DS...企業実習付コース

令和5年度離職者訓練（施設内訓練/導入講習）実施計画総括表

令和4年度							令和5年度							定員増減		
分野	訓練科名	期間	延定員(人)	コース数	開始月	1回定員(人)	備考	分野	訓練科名	期間(月)	延定員(人)	コース数	開始月		1回定員(人)	備考
その他	機械加工技術科(DS※1) (導入講習)	1	4	-	5,11	2,2	ものづくりスタート型	その他	機械加工技術科(DS※1) (導入講習)	1	4	-	5,11	2,2	ものづくりスタート型	0
その他	機械加工技術科 (導入講習)	1	4	-	5,11	2,2	ものづくりスタート型	その他	機械加工技術科 (導入講習)	1	4	-	5,11	2,2	ものづくりスタート型	0
その他	住宅リフォーム技術科 (導入講習)	1	6	-	5,11	3,3	ものづくりスタート型	その他	住宅リフォーム技術科 (導入講習)	1	6	-	5,11	3,3	ものづくりスタート型	0
その他	電気設備技術科 (導入講習)	1	6	-	5,11	3,3	ものづくりスタート型	その他	電気設備技術科 (導入講習)	1	6	-	5,11	3,3	ものづくりスタート型	0
その他	スマート生産サポート科 (導入講習)	1	20	-	7,1	10,10	統合型	その他	ICTエンジニア科 (導入講習)	1	20	-	7,1	10,10	統合型 訓練科名変更	0
			40	4※2							40	4※2				0

※2 各開講月(5月、7月、11月、1月)を1コースとして、年間4コース実施すること

令和4年度総定員及びコース数	595人	37コース
----------------	------	-------

令和5年度総定員及びコース数	595人	37コース
----------------	------	-------

令和5年度離職者訓練（施設内訓練/一般コース・企業実習付コース）実施計画総括表

令和4年度								令和5年度								定員増減
分野	訓練科名	期間(月)	延定員(人)	コース数	開始月	1回定員(人)	備考	分野	訓練科名	期間(月)	延定員(人)	コース数	開始月	1回定員(人)	備考	
製造	機械CADオペレーション科	6	48	4	4,7,10,1	12,12,12,12		製造	機械CADオペレーション科	6	48	4	4,7,10,1	12,12,12,12		0
製造	CAD/CAMエンジニア科	6	10	2	8,2	20,20		製造	CAD/CAMエンジニア科	6	40	2	8,2	20,20		0
製造	ものづくり溶接科	6	60	4	6,9,12,3	15,15,15,15		製造	ものづくり溶接科	6	60	4	6,9,12,3	15,15,15,15		0
建設	建設機械科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		建設	建設機械科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		0
建設	住宅リフォームCAD技術科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		建設	住宅リフォームCAD技術科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		0
建設	住環境コーディネーター科	6	48	4	5,8,11,2	12,12,12,12		建設	住環境コーディネーター科	6	48	4	5,8,11,2	12,12,12,12		0
その他	ビル管理技術科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		その他	ビル管理技術科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		0
営業・販売・事務	ビジネスワーク科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		営業・販売・事務	ビジネスワーク科	6	60	4	4,7,10,1	15,15,15,15		0
			436	30							436	30				0

令和5年度離職者訓練（施設内訓練/導入講習）実施計画総括表

令和4年度								令和5年度								定員増減
分野	訓練科名	期間(月)	延定員(人)	コース数	開始月	1回定員(人)	備考	分野	訓練科名	期間(月)	延定員(人)	コース数	開始月	1回定員(人)	備考	
その他	機械CADオペレーション科(導入講習)	1	3	1	9	3		その他	機械CADオペレーション科(導入講習)	1	3	1	9	3		0
その他	建設機械科(導入講習)	1	4	1	9	4		その他	建設機械科(導入講習)	1	4	1	9	4		0
その他	住宅リフォームCAD技術科(導入講習)	1	4	1	9	4		その他	住宅リフォームCAD技術科(導入講習)	1	4	1	9	4		0
その他	ビル管理技術科(導入講習)	1	4	1	9	4		その他	ビル管理技術科(導入講習)	1	4	1	9	4		0
			15	4							15	4				0

令和4年度総定員及びコース数

451人

34コース

令和5年度総定員及びコース数

451人

34コース

令和5年度 福岡県地域職業訓練実施計画(案)

令和5年●月

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。)第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設(以下「公共職業能力開発施設」という。)において実施する職業訓練(能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練(以下「委託訓練」という。)を含む。以下「公共職業訓練」という。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間(以下「計画期間」という。)中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向、課題等

1 人材ニーズ、労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年 12 月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年 12 月 23 日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生 100 年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の新規求職者は令和4年 12 月末現在で 162,750 人(前年同月比 99.9%)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当

する可能性のある者の数は令和4年 12 月末現在で 70,625 人(前年同月比 102.3%)であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和4年4月～12 月＞

離職者に対する公共職業訓練 3,945 人(前年同期比 97.5%)

求職者支援訓練 1,885 人(前年同期比 172.5%)

在職者訓練 1,815 人(前年同期比 129.3%)

第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT 分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和3年度計画では認定規模の 30%程度としていたが、実績は 13%であること
- ④ 委託訓練の計画数と実績の乖離があること
- ⑤ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題であること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討した上で実施するとともに、労働市場のミスマッチ解消に向け、仕事の魅力を伝えられるような働きかけを強化する。
- ②については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援(IT 専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等)等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。
- ③については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。
- ④については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。
- ⑤については、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国又は都道府県が実施する施設内訓練)

対象者数 1,566 人

目標 就職率:87%

(都道府県が実施する委託訓練)

対象者数 4,510 人

目標 就職率:81%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設(障害者職業能力開発施設を除く。)において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させ

る。

- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 2,549 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限
3,642 人

目標 雇用保険適用就職率:基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。
 - 基礎コース 訓練認定規模の30%程度
 - 実践コース 訓練認定規模の70%程度
- ・ 地域優先枠については、地域の状況に応じた定員の有効活用を図るた

め地域優先枠を設定する。なお、地域枠に認定の残が生じた場合は、他の地域枠において活用する。また、「福岡地域」とは、福岡中央、福岡東、福岡南及び福岡西の各ハローワークの管轄地域を指し、「その他地域」とは、県内の福岡地域以外の地域を指す。

- ・ 不足地域分野優先枠については、地域の状況に応じて訓練ニーズが認められる地域や分野において訓練が設定されない状況を改善することを目的として、不足地域分野優先枠を設定する。過去2年間の求職者支援訓練の応募実績から算定した県内4地域(福岡、北九州、筑豊及び筑後地域)別の定員割合と認定実績の乖離が最大である地域・分野等を優先的に認定する。
- ・ 地域ニーズ枠については、地域の状況に応じた効果的な訓練を主体的に設定することを目的として地域ニーズ枠を設定する。設定にあたっては、地域の求人ニーズに対応した訓練、地域の人手不足分野に対応した訓練、地域の産業政策等を踏まえた訓練又は特定の対象者層を念頭においた訓練を設定する。なお、地域ニーズ枠に認定の残が生じた場合は、他の月において設定することを原則とするが、これによりがたい場合は、不足地域分野優先枠において活用できることとする。
- ・ 認定に係る上限の設定については、同一の開講月における1訓練実施機関の認定は、全分野を通じて2コースを上限とする。なお、同一の開講月における北九州、筑豊及び筑後地域の認定は、同一分野において、各ハローワークの管轄地域に原則として2コースまでとする。
- ・ 新規参入枠については、基礎コース、実践コースとも20%までとする。
- ・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定し、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 認定単位期間については、1か月単位で認定を行うこととする。
- ・ 余剰認定定員の活用については、余剰認定定員(認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コース分の繰越し分)については、第2四半期までは、同一分野での認定に活用できることとし、第3四半期以降においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を行うことにより、月別認定規模計画の実施において有効に活用できることとする。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練(e ラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討した上で実施するとともに、労働市場のミスマッチ解消に向け、仕事の魅力を伝えられるような働きかけを実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(e ラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練(在職者訓練) 1,900 人

生産性向上支援訓練 1,620 人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事

業主支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 515 人

【内訳】専門課程 105 人 応用課程 90 人 普通課程 320 人

(2) 職業訓練の内容等・

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 145 人

目標 就職率:73%

(委託訓練)

対象者数 114 人

目標 就職率:60%

(2) 職業訓練の内容等

- ・障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。あわせて、公共職業安定所等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の周知等に努める。
- ・都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等

を受け入れるための体制整備に努める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの訓練期間の柔軟化や委託先開拓業務等の外部委託の活用等により、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」(障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書)を踏まえた取組を推進する。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル産業及び自動車産業分野に関する講座の開設等をはじめ、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスクリングの推進サポート等」及び「③従業員の理解促進・リスクリング支援等」の事業(以下、「地域リスクリング推進事業」という。)を実施する。

なお、地域リスクリング推進事業の一覧については、福岡県が市町村分も含めて取りまとめ、事業の実績とともに、本協議会において報告する。

ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

福岡県

			全体計画数	公共職業訓練(都道府県)		公共職業訓練 (高齢・障害・求職者支 援機構)	求職者支援訓練
				施設内	委託		
分野			定員	定員	定員	定員	定員
+ 公共職業訓練(離職者向け) 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	7.8%	760	0	275	0	485
	営業・販売・事務分野	31.9%	3,100	0	2,325	60	715
	医療事務分野	5.9%	575	0	440	0	135
	介護・医療・福祉分野	8.0%	782	90	527	0	165
	農業分野	0.7%	70	0	70	0	0
	旅行・観光分野	0.3%	25	0	25	0	0
	デザイン分野	6.7%	650	0	375	0	275
	製造分野	7.2%	702	200	0	502	0
	建設関連分野	6.4%	619	200	33	273	113
	理容・美容関連分野	2.8%	276	0	10	0	266
	その他分野	11.3%	1,097	30	430	211	426
求職者支援訓練(基礎コース)		10.9%	1,062				1,062
合計			9,718	520	4,510	1,046	3,642
(参考)デジタル分野		14.9%	1,450		650	40	760

※定員とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※デジタル分野とは、IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系のコース、製造分野のICTエンジニア科となります。

※その他分野とは、警備・保安分野、クリエート(企画・創作)分野、調理分野、電気・機械・金属関連分野、その他の製造関連分野となります。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

制定 令和4年11月8日

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の3（1）の構成員のうち、福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部及び福岡労働局職業安定部訓練室とし、必要に応じて、福岡県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一の者とする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定し、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者の採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

（2）ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はWEB会議等でも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とする。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者の採用企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会へ報告する。

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

5 その他

WGの庶務は、福岡労働局職業安定部訓練室が行う。

地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和5年度実施分）

資料 8

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（以下、「地域協議会」という。）の構成員のうち、福岡労働局、福岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ①地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ②ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）
- ③WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
- ④WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練実施計画の策定に反映。

スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月14日 協議会開催	9月 協議会開催	地域協議会から検討結果を報告 2月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	3月9日 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10～11月 協議会開催 WGから報告→次年度の計画の策定に反映 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ（WG）		6～8月 ヒアリング 結果整理 改善促進策（案）検討 選定分野のうち1月末までの終了コースから3コース以上×3者（修了者、採用企業、実施機関）	④

ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和5年度予算案

参考資料1

公共職業訓練

（障害者訓練を除く）

予算案 約998億円（約968億円）

訓練規模 約35.3万人（約35.0万人）

予算案

訓練規模

離職者訓練

約15.5万人（約15.5万人）

施設内訓練 約653億円（約623億円） 約3.4万人（約3.4万人）

委託訓練 約345億円（約345億円） 約12.1万人（約12.1万人）

在職者訓練

※

約17.7万人（約17.4万人）

（生産性向上支援訓練を含む）

学卒者訓練

※

約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

予算案

約1,162億円（約1,140億円）

訓練規模

約40.9万人（約40.9万人）

障害者訓練

予算案

約54億円（約55億円）

訓練規模

約0.6万人（約0.7万人）

予算案

訓練規模

離職者訓練

約54億円（約55億円） 約0.5万人（約0.5万人）

施設内訓練 約39億円（約40億円） 約0.2万人（約0.2万人）

委託訓練 約14億円（約15億円） 約0.3万人（約0.4万人）

在職者訓練

約0.1万人（約0.1万人）

施設内訓練 ※ 約0.1万人（約0.1万人）

委託訓練 ※ 約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

求職者

支援訓練

予算案

約109億円（約117億円）

訓練規模

約5.0万人（約5.2万人）

〔 求職者支援制度全体 約268億円（約278億円） 〕

公共職業訓練（離職者訓練）

+ 求職者支援訓練

訓練規模

約20.5万人
（約20.7万人）

令和5年度当初予算案 86億円（65億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対して、①デジタル分野の資格取得を目指す訓練コースの委託費等の上乗せ、②企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せを行うほか、③オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。

さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対する④DXに対応した生産性向上支援訓練機会を提供し、中小企業等のDX人材育成を推進する。

2 事業の概要

①デジタル分野の委託費等の上乗せ

デジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を1人当たり月1万円上乗せ（IT分野の訓練コースは、一部地域を対象に更に1万円上乗せ）

②企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ

就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

③オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

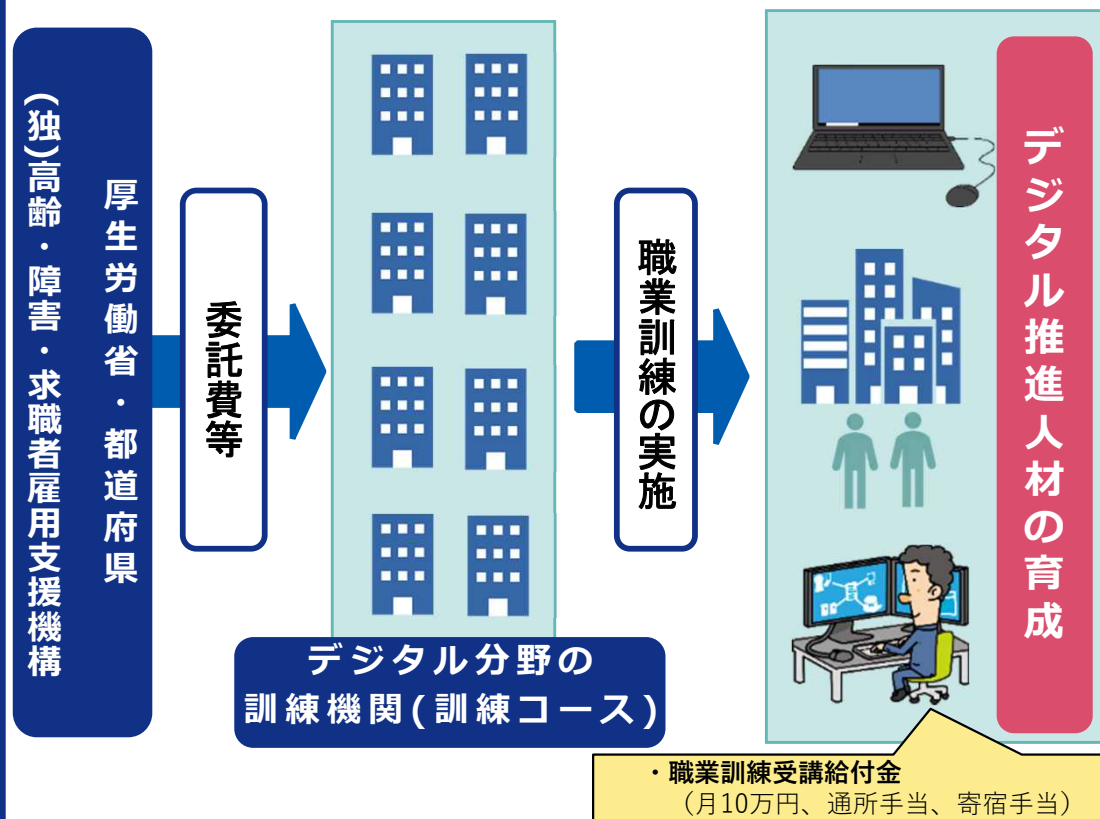
デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

④生産性向上支援訓練（DX関連）の実施

中小企業等の在職者に対して、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）による訓練機会提供

※①～③は令和8年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等



地域におけるリスクリングの推進に関する 地方財政措置について



総務省

令和5年2月14日

総務省自治財政局調整課

地域の人への投資（リスクリング）の推進

○ 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

1. 地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリング支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象
- 【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.5)

2. 地方団体と地方大学の連携によるリスクリングの推進に関する地方財政措置の拡充

- 【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象としたリスクリング講座の実施等
- 【事業期間】 期限の定めなし
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.8 ※ 財政力補正あり)

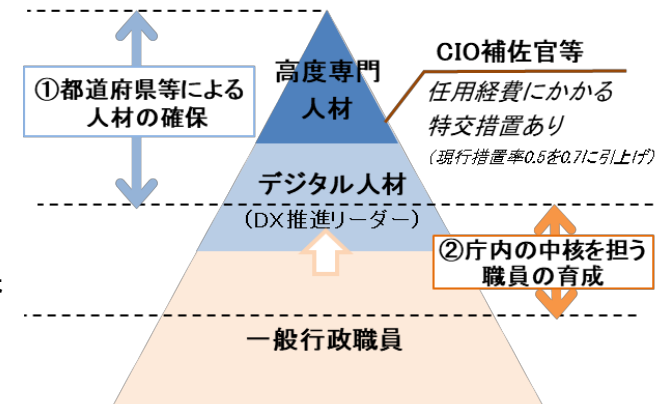
3. 地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保
②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成
- 【事業期間】 令和7年度まで(自治体DX推進計画の計画期間と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.7)

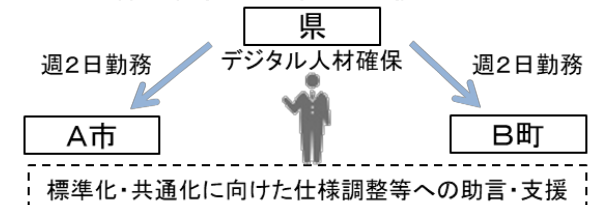
4. 地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するとともに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトップセミナー」の開催等を支援(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業。地方公共団体金融機構が経費を負担)

<地方団体におけるデジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)>



<都道府県による市町村支援(イメージ)>



地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月23日付け総務省自治財政局財政課事務連絡(各都道府県・指定都市財政担当課等宛)

○令和5年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について(抄)

(別紙)

第3 予算編成上の留意事項

第1、第2を踏まえ、ご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

10 地域の人への投資(リスクリング)の推進のため、次のとおり特別交付税措置を講ずることとしている。

- (1) 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスクリングの推進サポート等及び従業員の理解促進・リスクリング支援に要する経費について、地方公共団体が「地域職業訓練実施計画」(「職業能力開発促進法」(昭和44年法律第64号)第15条第1項の協議会で策定する計画)に基づき地方単独事業として実施する場合に、新たに特別交付税措置を講ずることとしていること。

地域におけるリスキングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月25日付け開訓発0125第13号「地域職業能力開発促進協議会を活用した地域におけるリスキングの推進に関する事業の取扱いについて」参照

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキングの推進に資する、

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキングの推進サポート等
- ③ 従業員(在職者)の理解促進・リスキング支援

※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象(地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります)

※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

【対象事業例】

① 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスキング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

② リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスキング推進人材育成等

③ 従業員(在職者)の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

(参考) 地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

① 都道府県労働局 ② 都道府県 ③ 公共職業能力開発施設を設置する市町村

④ 職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等)

⑤ 労働者団体 ⑥ 事業主団体 ⑦ 職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) ⑧ 学識経験者

⑨ その他協議会が必要と認める者(例: デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等)

・・・主催